

平成 26 年度第 1 回子ども・子育て支援事業計画策定部会

日 時：平成 26 年 4 月 17 日（木）午後 7 時～

場 所：八尾市役所 本館 8 階 第 2 委員会室

出席者：委員 10 人、事務局、関係課

議題

1 案件

(1) 地域子ども・子育て支援事業の見込み量について

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。また、委員の改選および欠席委員について説明。

案件（1）地域子ども・子育て支援事業の見込み量について

座長

案件（1）について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「案件 1、地域子ども・子育て支援事業に係る見込み量について」ご説明をいたします。お手元の資料 1 をご覧ください。

まず、資料の 2 ページ、「1. 事業計画で定める内容について」でございますが、前回の会議でもご説明させていただきましたが、子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育の量の見込みや、実施しようとする教育・保育の提供体制を確保する方策などを定めていくこととなっております。前回の会議では、教育・保育給付の見込み量を設定するための各区分についての希望率の考え方について、検討いただきましたが、今回の会議では「地域子ども・子育て支援事業」の見込み量の考え方について検討いただきたいと考えております。

次に、3 ページの「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて」をご覧ください。

地域子ども・子育て支援事業とは、市町村が子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、「子ども・子育て支援事業計画」に従って事業を実施するもので、利用者支援事業をはじめ 13 の事業がございます。

これら、各事業の概要や本市の実施状況については、参考資料をご覧ください。

今回、見込み量の設定が必要な事業については、(1)に記載する①から⑩の事業となっており、①の利用者支援に関する事業については、子ども・子育て支援新制度における新たな事業であるため、本市の事業で該当するものはありませんが、②以降の事業については、事業名が異なる場合もありますが、実施している状況です。

⑧の一時預かり事業については、家庭において保育を受けることが一時的に困難な場合に、保育所やその他の場所で一時的に預かるものでありますが、今回の一時預かり事業の見込み量の算出に当たっては、従来、保育所で実施する一時預かり、幼稚園での預かり保育、子育て短期支援事業のうちの

トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業のうちの就学前児童の預かりを含めることとなっております。

また、⑨の病児保育事業については、病院・保育所等において看護師等が一時的に保育する事業や保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う事業がありますが、見込み量の算出に当たっては、ファミリー・サポート・センター事業の中で、病児・病後児の対応を行うものも含めるということで国の考え方が示されておりますが、八尾市では実施していないため、病児・病後児保育事業のみの見込み量となっております。

次に、(2)に記載する二つの事業については、子ども・子育て支援新制度を円滑に進めるための新規事業ではありますが、これらについては、見込み量の設定は不要となっております。続いて資料1に戻っていただき、4ページ、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方について」をご覧ください。

ここでは、国の「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」の抜粋を掲載しており、その中で、子ども・子育て支援事業の見込み量の算出については、該当する事業の利用状況やニーズ調査における利用希望も踏まえつつ、参酌標準を参考として見込みを定めることとなっております。また、必要に応じて地域の実情を勘案することも可能とされており、その場合においては子ども・子育て会議で調査審議をするなど、算出根拠の透明化を図ることとなっております。

また、5ページから7ページには、各事業の参酌基準と見込み量算出の手引きにおける標準的な算出方法の概要を記載しており、5番の乳児家庭全戸訪問事業、6番の養育支援訪問事業及び、要保護児童対策地域協議会、その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業、11番の妊婦に対して健康診査を実施する事業についてはニーズ調査によらず推計により算出し、これら以外の事業については、ニーズ調査の結果を家庭タイプの区分や利用意向の割合等により分類し、算出することとなっております。

次に、資料の8ページですが、以上のような考え方を踏まえ、見込み量の算出が必要な事業について、ニーズ調査の結果を活用し見込み量を算出するか、これまでの実績を踏まえどのような見込み量とするか、この後、ご検討いただきたいと思いますと考えております。

続いて、具体的な見込み量について、資料2をご覧ください。

資料2には、平成24年度から平成26年度の実績又は実績見込み、計画期間におけるニーズ調査の結果に基づく見込み量、見込み量算出の方向性について、事業ごとにまとめたものでございます。

まず、1つ目の利用者支援事業については、地域の身近な場所での実施が望ましいことから、中学校区に1ヶ所整備することを目指して、見込み量を15か所としてはどうかと考えております。

次に、時間外保育事業については、上段に記載する数値がニーズ調査の結果に基づく見込み量であり、平成27年度の2,724人から毎年減少する見込みとなっておりますが、実績値と比較し1,000人程度の乖離があります。平成24年度状況をみますと、入所児童のうち延長保育利用者の比率は38.45%となっていることから、前回議論いただいた教育・保育給付の見込み量のうちの2号、3号認定の見込み数のうちの38.45%の数値が見込み量となるよう設定してはどうかと考えており、実績を踏まえた見込み量として下段に記載しております。

次に、3つ目の放課後児童健全育成事業については、実績値とニーズ調査の結果に基づく見込み量での乖離が少ないため、ニーズ調査結果に基づき算出した数値を見込み量として設定してはどうかと考えております。

次に、4つ目の子育て短期支援事業については、ニーズ調査結果に基づく数値が平成27年度で594人日となっておりますが、この数値については回答者1名が年間45日利用したいとの結果によるものであり、制度利用の要件に合致した統計が得られなかったことから、見込み量積算にあたっては、実績

をもとに見込み量を設定してはどうかと考えております。なお、実績に基づき見込み量を設定する場合、平成26年度の見込みを基本としつつ、事業の性質を踏まえ、数値を維持する形の目標としてはどうかということで、各年度110人日として積算させていただいております。

次に、6つ目の養育支援訪問については、平成26年度の見込みを基本としつつ、事業の性質を踏まえ、数値を維持する形で各年度50人として積算させていただいております。

次に、7つ目の地域子育て支援拠点事業については、24年度実績、26年度見込がニーズ調査による数値より高くなっていることや、現状の中学校単位での設置により、きめ細かい対応が可能となっていることや、年々利用者が増加傾向にあることから、実績をもとに見込み量を設定してはどうかと考えております。なお、中学校区に1ヶ所整備することを目標として、3ヶ所増設することを目指して、各年度23,000人回を見込み量として積算させていただいております。

次に8つ目の一時預かり事業については、1号認定の子どもを対象とした幼稚園での一時預かり、2号認定の子どもを対象とした幼稚園の一時預かり、従来の保育所での一時預かりやトワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業などのその他の預かり保育のそれぞれについての、ニーズ調査の結果に基づく見込み量の合計は、各年度171,925人日となっており、本市の実績値86,025人日と比較すると乖離しています。

そのため、私立幼稚園のこども園化の意向やその他の一時預かりの利用状況を踏まえ、実績を踏まえた見込み量の合計として、平成27年度59,503人日、平成28年度以降、各年度50,554人日として積算させていただいております。

次に、病児・病後児保育事業については、ニーズ調査の結果から、各年度の見込み量が12,386人日となっておりますが、実際の利用状況では大幅な伸びはない状況です。そのため、実績を踏まえた見込み量として、平成26年度の見込みを基本としつつ、体調不良児型の実施数の増を目指して、各年度、3,665人を維持する形で積算させていただいております。

次に、子育て援助活動支援事業のうち、就学児童分については、平成24年度実績、平成26年度見込がニーズ調査による数値より高くなっております。そのため、実績に基づく見込み量として、平成26年度の見込みを基本としつつ、事業の性質を踏まえ、2,070人日を維持する形で積算させていただいております。

本日は、これらの事業のうち、ニーズ調査の結果に基づく見込み量と実績が乖離するものについて、実績を踏まえた見込み量により設定していくのか、取扱についてご検討いただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

なお、資料のうち、5 乳児全戸訪問事業、11 妊婦健診については、現在、担当課に確認中のため、確認でき次第お示ししてまいりたいと考えております。

以上、はなはだ簡単ではございますが、案件1の説明とさせていただきます。

座長

ご意見、ご質問はありませんか。

委員

1番の利用者支援事業と7番の地域子育て支援拠点事業にかかわることとお伺いします。1番の利用者支援事業の見込み量が15という数字になっていますが、今、つどいの広場が八尾市内に12か所あるので、3か所増やすということであれば、15という数字になると思うのですが、この数字はつどいの広場の数ということでよろしいですか。

事務局

利用者支援事業の国のイメージとして、保育コンシェルジュのような形や、既存のつどいの広場などに利用者支援という形でさまざまなサービスの情報提供をしていくようなものを想定していると思われま。よって本市においても、つどいの広場などにこの利用者支援等の事業を担っていただくことも想定しての数字を掲載しております。

委員

私もつどいの広場をしている中で、小さい子どもが小学校に上がって、中学校に上がってという子どもの姿を見ていく中で、地域に子どもの育ちをずっと縦の線で見守る人がいるというのはとてもいいなと思っているのですが、事業を実施していく中で、もう少し現場の意見を聞き取ったうえでの事業展開が望ましいと思います。

また、今後この制度を整えていく中で、つどいの広場については、建築基準や消防法が変化してきている状況において、耐震などを含めた広場の安全性については改めてチェックが必要ではないかと思っています。それを踏まえて、利用者支援事業を15という数で責任を持って安全な場所でやっていくということであれば、大賛成です。

座長

新規で立ち上げられる利用者支援事業なのですが、まずつどいの広場のあたりに期待をかけているわけですが、つどいの広場のネットワークもあるということで、広場と行政との協働について、今後少し考えていただけたらと思います。また、設備についても改めて見直していただけたらというご意見でした。

委員

見込み量において、例えば一時預かりなどの事務局案として、実績の延べ人数で数字を当て込んでおり、その上の欄ではアンケートから算出した数値が記載されていますよね。

見込み量というのは、1人の人が10回使うと10という数値になります。しかしアンケートでは1人の人が答えたら1という数値になりますよね。市としては見込み量を算出するうえで、ニーズ調査と実績のどちらに重きを置いているのでしょうか。

事務局

基本的には国の考え方でもニーズ調査の結果を踏まえて見込み量を算出することになっておりますが、ニーズ調査を実施する中で、例えば少しでも利用したいというご意向があったら、それは利用意向に含めるということもあり、算出結果として本来よりすごく高い数値が出てしまう傾向があります。その中で、余りにも実態とかけ離れている分については実績も考慮する必要があると考えております。

また、資料2の数値の単位として「人」や「人日」「人回」という表現になっておりますが、こちらについては、国からこのような単位で数値をあらわすように示されており、「人」というのは実際の人数になります。「人日」や「人回」というのは人数かける日にち・回数ということになりますので、結果は延べの数値ということになります。

座長

ですから、これはもともとのアンケートのカウントの取り方として、保護者の方の就労日数や時間などとは別ということですね。

これは「人日」とか「人」で、回数というのが非常にわかりにくいのですが、結局は延べ数である

ということですね。よって、ニーズ調査のデータに基づいて、総数でカウントしておられると、そういうことです。

今回、この見込み量をみると、7番の地域子育て支援の拠点事業、そして9番の病児・病後児保育事業、この辺については拡充の方向で行かれるということですね。問題は8番目の一時預かりについて、この部分が国の基準による見込み量算出を行うと、どうしても集計せざるを得ない部分がある。そして平成26年度の見込みとの間に若干の乖離があるというところをどう考えるかということなんですね。しかも、8番の一時預かり事業に関しては、幼稚園の認定こども園化という要素が絡んでいるため、見込み算出量の方向性において、平成27年度、28年度にそれぞれ見込み量を差し引く形をとっています。また、各幼稚園が1号、2号の預かりも含めて今後どのように動いていくかで、かなり数値に変動が生じる可能性があるという二重の要因がここで絡んでいます。つまり、幼稚園に純粹に教育のみを求めておられる1号認定と、続いて保育の要素が入っている2号認定・3号認定、そのあたりがどのように動くかという要素があります。よって、ニーズ調査結果を国の算出方法に基づきそのまま目標に掲げるのは少し危険ではないかという考えもあるのかと思います。それ以外のメニューにつきましては、26年度ベースを考えて、それを維持する形で当面行くと。どちらにしても中間年で見直しをかけなければならないですが、当面はこのような設定で行くということです。実態を見ながら、慎重なところは慎重に、そして現状維持で問題ないと考えられるものはそのように、そして拡充が求められそうなところには、拡充の方向で実施するという認識です。

委員

1番の利用者支援事業ですが、中学校区に1か所というのも、中学校区によって人口は全然違いますよね。子どもの数が少ない地区もありますし、中心街だとももちろん子どもの数も多いでしょうし、それが同じ1か所ずつということでもいいのでしょうか。子どもの数と広場の数の割合がうまくとれるのかなという懸念があります。

座長

ただ今のご意見について、内容はよくわかります。効率の面など問題はあるかもしれませんが、例えばコンシェルジュであるとか、つどいの広場などの窓口を通じて、誰もが公平に必要な情報にアクセスできるというのは、必ず保証しなければならないものだと思います。

委員

現場の意見として補足させていただくと、広場によってはスペースの問題から利用者が利用時間帯について各自すみ分けをしたり、利用者同士で譲り合いがあるような広場もあるようです。広場によっては「ベビーの日」を設けるなどして、利用者のため努力している所もありますが、キャパをオーバーしているような雰囲気のある広場がやはり中心部には何か所かあると思いますので、その点については改めて考える必要があると思います。

委員

地域子育て支援事業の「見込み量算出の方向性」にも記載されているとおり、年々利用者が増加傾向にあり、まさに利用したくても利用できる回数が減ってしまう可能性がある中で、例えばコンシェルジュなど、さまざまな情報提供をしてくれる人を配置していくなどの方向にするのであれば、更に利用希望者が増えるのに、この数値のまま大丈夫なのかと疑問に思います。

座長

この15か所の利用者支援事業がどのように展開されるかによって、ここについて考えていくポイントが出てくるかもしれません。

事務局

現在の地域子育て支援拠点事業は、つどいの広場が12か所と公立運営の地域子育て支援センター3か所の15か所で実施しているということがあります。今回ご提案させていただいている地域子育て支援拠点事業については、つどいの広場と地域子育て支援センターとのすみ分けを今後検討していく中で、利用者支援事業については現時点でつどいの広場でということで限定しているわけではありませんが、今後の課題として、何か所がいいかということについては先ほどご意見のあった人口規模云々ということでしたら、圏域という考え方もあろうかと思えます。ただ、八尾市としては中学校区及び小学校区単位のまちづくりという形で進めておりますので、中学校区に1つという目標のほうははっきり分かりやすいのではないかと考えております。また、先ほどの委員のご意見のとおり、中心部にある広場の利用の課題もありますが、今年度についてはつどいの広場、相談体制を強化することで取り組みも進めておりますし、利用者支援事業については、相談機能を強化した上でつどいの広場を活用することが一番望ましい形態ではないかと事務局として考えております。単に数を増やすということではなく、相談機能を強化していく中で、そのような課題に対応していくことが必要と考えております。

座長

情報提供を中心に考えられている利用者支援事業ということですが、結局そのような情報を一方的に伝えるだけではなく、双方がやりとしながら、人が人に対して丁寧に説明をし、また不安なども含めたものを聞き取ってお返しするという、このつながりが非常に大事なので、そのような仕組みを考えていただきたいと思えます。

委員

病児・病後児保育について、平成26年度見込み数値が1,775となっていますが、ニーズ調査だと非常に高い数値が出ています。その中で、事務局案としての3,665という数値はどのように考えたのか、確認させていただきたいと思えます。また、保育園に併設したものがあつたら利用者数も増加するのではないかと考えています。

委員

この病児・病後児保育事業というものの中には、公立で看護師がいる公立は含まれていませんよね。今、分園も含めて32箇所の私立の保育所があるのですが、その中に看護師がいる保育所は5カ園なんです。だから、保護者が預けたくても施設側として看護師を雇用できるだけの力がなくて受け入れができないという課題があるという点と、医療機関との手続が非常に複雑であることに加えて、費用の問題があります。結局、お金が別にいるということもあるため、ニーズに対して実績値が少ないのだと思えます。

座長

特に、この資料2のところを拝見しますと、9番の病児・病後児保育ですけれども、見込み量算出の方向性の項目で、一番下に「実績に基づき見込み量を設定する場合、平成26年度の見込みを基本としつつ、体調不良児型の実施数の増を目指して」という形で、つまり保育中に児童が体調不良になった

場合に、保護者が迎えに来るまでの間、保育所において緊急的な対応でお預かりするという点について、そこを充実させるということなのかと思います。実績値、事務局案、ニーズ調査による算出量、このそれぞれの数値がある中で、事務局として勘案されたかと思いますが、ご説明をお願いいたします。

事務局

今回のこの 3,665 という数値は、次世代育成支援行動計画の目標数値を持っており、現在八尾市内で 5 施設実施している体調不良児対応型の目標としては 12 施設に伸ばしていくという考えのもと、この 3,665 という数値を挙げております。この事業については 2 つありまして、1 つは病児対応型ということで、徳洲会病院、マリア保育園にて実施しており、保育園のほうが便利のように思われるのですが、これについては基本的には医師の診断を受けて預かるという手続が必要で、利用実績を見ますと、明らかに徳洲会病院のほうがかなり数が多いということになります。

もう 1 つが先ほど委員のお話でもありました体調不良児対応型となり、保育時間中に子どもが体調不良になったときに、保護者が迎えに来られるまで別室で子どもを預かるというものになります。これについては先ほど言われましたように看護師をできるだけ配置していこうという流れの中で、現状は国のこの事業を選択してやっておりますので、その要件が非常に厳しく、数がなかなか上がっていないという現状です。ただ、将来においては数を増やしていく必要があるということで、12 施設へ増やすことを前提に計上したのがこの 3,665 という数値でございます。

委員

今の 5 施設を 12 施設にするということですか。

事務局

はい。

委員

8 番の一時預かり事業における、保育所の一時預かりですが、現場としては利用実績がかなり減っているのが現状です。施設によっては利用者がおそらく年間で 300 人に満たない施設も結構あると思いますが、そのような現状を踏まえて考えてみると、この見込み量は大きいのではないかと思います。

事務局

「見込み量算出の方向性」の欄で、その他の一時預かりの内訳ということで、従来の一時預かりの分野は確かに 24 年度と比較して 2,000 ほど減っております。ただし、他の分野の一時預かりを見ると、ファミリー・サポート・センターにおける利用者についてはほぼ横ばいであり、トワイライトステイで言うと若干増えているなど、実数的に増えているというような部分もありますので、現状を加味した中で 15,496 という数字が 26 年度見込みで出てくるということになり、基本的には現状維持での数を事務局案として提案させていただいております。

委員

トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センターのほうが増加傾向にあるということだったのですが、実質この会議がそもそも設定されているのは待機児童解消の部分もあるかと思うので、実際にそちらを先行していった場合、トワイライトステイやファミリー・サポート・センターを利用される方も自然と減っていく傾向にあるのではないかと考えられるのですが、そのあたりはいかがでし

ようか。

事務局

基本的な考え方で言いますと、先ほどお話のあった保育所での一時預かりというのは就労条件がない方ということになりますので、その部分についてはそれほど極端な減少はないと想定しています。ただし、委員がおっしゃられるように、今働いていない保護者の方が、保育環境が整ったことにより働きに行くという状況になれば、一時預かりの部分もトータルとして減ってくる可能性はあるかと考えております。

委員

一時保育の利用がピーク時より半分以下になっているところもあり、就労ではないところで使っておられる方が、現場にいるとかなり減っているなという感覚はあります。

委員

一時預かり事業の部分で幼稚園のことも、先ほど座長が言っておられたように、認定こども園になる幼稚園の部分はきっちり数値が差し引かれております。幼稚園については本当に役所と細かく連絡を取り合う中で、認定こども園に移行する・しないなどの意向も役所としてもある程度は把握されているかと思えます。だから27年度および28年度にはそれぞれ一定量を差し引いた形で見込み量を立てていただいておりますので、従来の一時預かりの実績値の減少もあるかと思えますが、全体としての合計が59,503という数値なのであれば、現時点ではこの数値でよいかと思えます。

座長

その他、トワイライトステイやファミリー・サポート・センターの事業が、結局どの程度ニーズが上がってくるかという点もあるかと思えます。トワイライトステイなどは、利用しづらいというか、該当する施設がそもそもその地域の中にあまりない状況もあります。他市の施設を活用するような形で契約しておられるようなところはほとんど利用がない状況です。しかし、そういうニーズが全くないというわけではおそくないと思えますので、その他の一時預かりについては、どのようなニーズがあるのかという点を探りながら、数値だけではなくて、どのような形でどのように預かるかといった仕組みについても検討していく必要があるのだろうと思えます。だから、この利用者支援事業における、保護者や子どもと向き合う窓口の力量や、実際の取り組みなどが、非常に大事になってくるという気がします。

委員

4番の子育て短期支援事業と、6番の養育支援事業について少し意見あります。

虐待に関連した話なのですが、子育て等で精神的にしんどくなったお母さんが相談の電話をされてきた中で、相談の結果、一時保護までいってしまうケースがあります。一旦一時保護になると、家庭の問題が解消されたと思なされるまでなかなか帰れないですね。そのようなケースを防ぐためにも、精神的にしんどくなったお母さんが、子育て短期支援事業を利用して子どもを二、三日預かってもらい、落ち着きを取り戻すことで、一時保護のような状況になる前の段階で救うことができるのではないかなと感じたことがあります。子育てパートナーについても非常にいい制度だと思いますので、虐待防止のことからも、4番の子育て短期支援事業と6番養育支援事業については、もう少し使いやすい制度にしていくことで、虐待の数が減ることにもつながっていくのではないかなと思いました。

また、3番の放課後児童室ですが、数値は実績とこれが変わらないため、数値が現状維持のような

形になっているかと思いますが、その方策は改めて考えていく必要があると思います。放課後児童室において、親御さんは6年生まで見てほしいと思っているが、子どもはそうは思っていないという、子どもと親の思いがちがっている状況があると思います。最近の放課後児童室の様子を聞いていると、子どもも先生も大変な感じがあるという話も聞こえてくるので、この数字を実現するための方策の議論も放課後児童室についてはとても必要なところだと思っています。

事務局

確かにショートステイについては、虐待の防止という部分でも利用させてもらっており、八尾市内にある生活支援施設とあと市外の乳児園、児童養護施設、計6か所と契約しながら、これに対応しております。この部分の目標については数が多いほうがいいのかどうか、ここは非常に難しい点であると考えています。

また、先ほどお話のあった子育てパートナーについては、昨年度に子育てパートナーの数は増やしているのですが、PR不足のせいか実利用人数がなかなか伸びていない状況であり、これは延べ人数ではなく実際のそういう支援がいる方について対応していくということで、25という目標はかなり多い数になってくるのかなと考えております。ママサポートについてはヘルパー派遣ということで、人を見ておりますので、実際のところのそこにかかる事業というのは、結構非常に大きいものかなということです。ただ、子育て短期支援事業については、アンケート調査では1名の方が45日という非常に大きな数値を挙げられているため、非常に大きな数字になっているということで、そこはご理解いただきたいということと、放課後児童室の部分については、確保方策については、今後検討させていただきたいと考えています。実情として、やはりお母さん方は6年まで預けたいという思いと、子どもは放課後児童室でないと遊ばないという思いがあり、非常に難しい状況となっております。実際の利用を考えたときに、普通の学期期間中は預けたくないが夏休みなどの長期休暇期間について預けたいといったニーズであるとか、そのような細かい部分への対応なども考えていかなければならないと考えております。

座長

他にご意見いかがでしょうか。

委員

見込み量について下1ケタまでの数値になっておりますが、次回の全体会議で数値を出す際には、数値を切り上げるなどの対応はできるのでしょうか。

座長

事務局いかがでしょうか。

事務局

ただ今のご意見を踏まえたうえで、次回の全体会議では数値を出させていただきます。

座長

以上のような形で次回全体会議に数値等を提出させていただくということでよろしいでしょうか。次回全体会議にて報告のうえ、今後、各市町村から大阪府への報告として数値を出していただく形となります。

それでは本日の案件は以上となります。では最後に事務局から次回以降の説明と閉会の挨拶があり

ますのでお願いいたします。

事務局

次回会議以降についての事務連絡

閉会

こども未来部長

本日は多くのご意見をいただきありがとうございました。

今回のご議論においては、本当に数多くの意見をいただき、その中では、量の見込みの設定については、やはり市側が制度や事業についてもっと周知を図ることによって、数も変わるのではないかというご意見がございました。それから、例えば放課後児童室のように利用環境を改善すべき部分で変わる部分もあるのではないか、また一時預かりについても、もっと使いやすい制度に改めていく必要があるのではないかというさまざまなご意見をいただきました。我々といたしましては、ご指摘いただいた点について研究もしたうえで、改善にも努めていきたいと考えております。そういうことによって数値が変わるということもあり得ますし、その際は中間見直しも含めて考えていく必要があると思っております。そういう意味で、市民のニーズを的確に把握して、希望がある部分についてはもっと使いやすい制度に改めていくということにも努めていきたいと考えております。

改めまして本日はご意見をいろいろいただきまして、誠にありがとうございました。今後も会議の運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。